

10月から

## 資源（ペットボトル）の回収容器をリニューアルします

現在「びん・かん・ペットボトル類」回収日にコンテナを設置している集積所につきましては、特に排出量の多いペットボトルに関して、設置場所の省スペース化などのため、10月から回収容器を回収袋（自立式スタンドネット）にいたします。また10月からは、ペットボトルのキャップとラベルは取り外して「資源（プラスチック）」として回収いたしますので、ペットボトル本体のみを回収袋に入れていただきますようお願いいたします。



●現行



●令和5年10月～



回収袋にすると…



- ・軽量化により作業効率が上がります
- ・コンテナ2個分の量が回収袋1個に収容可能のため省スペース化が図れます

### ～ 10月からのペットボトルの出し方 ～

キャップとラベル  
をはずす



飲食用・飲料水用

中身をすすぐ



つぶせるものは  
できるだけつぶす



回収袋に入れる



※豊島区のコンテナを敷地内（ごみ保管庫など）で利用している集合住宅で、自立式スタンドネットへの変更をご希望される場合は、ごみ減量推進課までご連絡ください。

<お問い合わせ先>

豊島区ごみ減量推進課 事業推進グループ 03-3981-1142